

日本中小企業学会全国大会の「プログラム委員会」設置に関する内規

日本中小企業学会大会開催の円滑化と研究発表内容の質的向上を図り、中小企業研究の発展を期する学会の使命を果たしていくために、以下の新たな機関を設ける。

1. 学会の全国大会の運営、とりわけ自由論題セッション、さらに統一論題セッションや国際交流セッションの構成と運営にかかわることがらを協議し、発表者の選択人選にかかわる決定を行うために、「日本中小企業学会全国大会プログラム委員会」(以下、プログラム委員会と略称)を置く。これは、学会会則第 20 条における「会長が組織する大会準備委員会」の一部門として位置づける。

2. プログラム委員会は、全国大会開催の担当部会、大会開催校の準備委員会と連携しながら以下の諸事項を検討協議し、必要に応じて意思決定を行う。

プログラム委員会の合意事項、決定事項は学会理事会の承認を得て実行される。

1)学会全国大会のプログラムの全般的な構成

2)全国大会に於ける自由論題セッション、統一論題セッション、国際交流セッションならびにその他の会合等の構成

3)自由論題セッションへの研究発表応募者会員に対する発表予定内容の評価、これにもとづく発表者の選考

4)その他、必要な事項

3. プログラム委員会は以下のメンバーから構成される。

会長(1名) 副会長(4名) 大会開催校の準備委員長(1名) 編集委員長(1名)
委員長は毎年度毎に、これらの構成員のうちから互選する。

2008年9月13日 第29回会員総会承認